

## 株式会社 西表島観光センター 国内募集型企画旅行 旅行条件書

※お申し込みの際には事前にご確認ください。

この旅行は、株式会社西表島観光センター(沖縄県石垣市美崎町 1 沖縄県知事登録第 2-45 号。以下「当社」という)が企画・募集する日帰り旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社募集型企画旅行契約を締結することとなります。また契約内容、条件はコースごとに記載されている内容のほか、下記条件 及び当社が定める募集型企画旅行約款に基づきます。

### 1. 旅行のお申込方法及び契約方法

①A. 株式会社西表島観光センターおよび B. 受託販売店(以下 A、B あわせて「当社」という)において、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、メール等の方法によりお申込またはご予約を承ります。

②所定の申込手続とともに下記に定める所定の申込金をお支払頂き、当社が契約の締結を承諾した時点で、契約が成立したものとします。

#### 旅行代金 申込金

10,000 円未満 1,000 円

10,000 円以上 2,000 円

### 2. 旅行代金のお支払

旅行代金全額は、旅行開始日(ご利用日)の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前にお支払い頂きます。旅行開始日(ご利用日)の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日以降にお申込の場合は、当社が指定する期日までにお支払い頂きます。

### 3. 旅行代金の適用

満 12 才以上の方はおとな料金、満 12 才未満の方はこども料金の適用となります。なお、満 6 才未満の同伴幼児は原則として代金不要ですが、昼食等手配を必要とする場合、別途実費必要料金を申し受けます。

### 4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された運送機関の運賃、食事代、入場・拝観料及び旅行取扱料金、消費税となります。

### 5. 旅行日程・旅行代金の変更

- ①天変地変、運送機関のスケジュール、交通事情、気象状況その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。
- ②上記の事由で日程が変更された結果、当初代金を超えた場合は差額分をお支払頂く場合があります。
- ③お客様の申し出により旅行内容を変更する場合は、別途取扱手数料を申し受けます。
- ④当社は、運送機関の適用する運賃・料金が、著しい経済情勢の変化により、通常想定される限度を大幅に超えて増額または減額される場合、旅行代金を変更する場合があります。

## 6. お客様による旅行契約の解除

お客様の都合で旅行契約を解除される場合は、下記規定に基く取消料をお支払頂きます。

### 旅行契約の解除日 取消料

- ①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 11 日目にあたる日以前に解除する場合 無料
- ②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 10 日目にあたる日以降に解除する場合(③～⑥を除く) 代金の 20%
- ③旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日目～2 日前までに解除する場合(④～⑥を除く) 代金の 30%
- ④旅行開始日の前日に解除する場合 代金の 40%
- ⑤旅行開始日の当日出発時刻前までに解除する場合(⑥を除く) 代金の 50%
- ⑥旅行開始後に解除する場合または無連絡不参加の場合 代金の 100%

## 7. 最少催行人員

原則として全コース 1 名様より催行いたします。

## 8. 添乗員

添乗員は、全コース同行いたしません。現地のドライバーまたは案内人がガイドを兼ねてご案内いたします。

## 9. 当社の責任

- ①当社は、旅行契約の履行にあたって故意または過失によりお客様に損害を与えた場合、その損害を賠償する責に任じます。
- ②当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関等のサービス提供の中止、官公庁の命令その他当社が関与し得ない事由によりお客様が損害を被ったものについては賠償の責任を負うものではありません。
- ③当社は、お客様が所持されている現金、貴重品、重要書類、撮影済みのフィルム、破損

しやすい物品等については賠償の責任を負うものではありません。

#### 10. 旅行者の責任

- ①当社は、旅行者の故意または過失により損害を被った場合はお客様から損害賠償を申し受けます。
- ②旅行者は、旅行者の権利業務、契約の内容について理解するよう努めなくてはなりません。
- ③旅行者は、旅行開始後に契約内容と異なるサービスが提供されたと認識した場合は旅行地において直ちにその旨を当社に申し出なければなりません。

#### 11. 旅行代金・旅行条件の基準

この旅行は平成 25 年 4 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基に算出、作成しております。

#### 12. 個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際提出された個人情報については、お客様との連絡及びお申込頂いた旅行において提供するサービスの手配、手続きに必要な範囲内、または当社の旅行契約上の責任、事故に対する保険の手続き上必要な範囲で利用させていただくことがあります。

(2015.1.16)

#### ご利用案内

- 当社の募集型企画旅行の責任は、西表島・竹富島・小浜島島内観光をされる日のみに限ります。
- この募集型企画旅行の各コースごとの最少催行人員は、1名または2名となっております。
- この募集型企画旅行には添乗員は同行いたしません。関係各機関が責任を持ってご案内致します。
- 6歳から11歳までは子供料金、12歳以上は大人料金となります。

旅行企画・実施：沖縄県知事登録旅行業第 2-45 号

株式会社西表島観光センター

沖縄県石垣市美崎町 1 番地 TEL0980-82-9836